

入札の公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年9月11日

北海道釧路総合振興局長

- 1 業務名 釧路建設管理部根室出張所管内 除雪業務委託
【整理番号 102】
- 2 業務場所 根室市
- 3 業務期間 令和8年11月1日から令和9年5月31日まで
ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがある。
- 4 業務内容 除雪及び排雪業務（単価契約） 詳細は設計書による
車道除雪延長 121.8km、排雪延長 11.2km、歩道除雪延長 78.0km、
凍結防止剤散布延長 42.4km、防雪柵設置 1式

（路線名）

根室半島線、根室浜中釧路線、花咲港線、根室停車場線、根室港線、
花咲港温根沼線、別当賀酪陽線、豊里齒舞線、友知牧之内線、落石港線、
初田牛厚床線

（7）貸与車（釧路建設管理部から受託者に貸与し、除雪に使用する車）

機 械 名	規格・装置等	台数	備 考
除雪トラック	10t専用車（フ라우・グレーター・W付）	5	
除雪トラック	10t専用車（フ라우・グレーター・薬剤散布装置付）	1	
除雪トラック	7t（タンク付・フ라우・グレーター付）	1	
除雪ドーザー	12t $\leq$ X（2.3m $3\leq$ Y）（フ라우付）	2	
ロータリ除雪車	130<X $\leq$ 300PS	2	
ロータリ除雪車	X=80PS	2	
普通トラック	2.5t クレーン付	1	
薬剤散布車	全輪駆動湿式 2.5m 3 （グレーター付）	1	
ハンドガイト	X<30PS	3	

（4）民有車（受託者が保有し、除雪に使用する車）

機 械 名	規格・装置等	台数	備 考
除雪ドーザー	トラクターショベル 0.4m 3	2	
ハンドガイト	X<30PS	1	
ダンプトラック	10t	1	
普通トラック	2t	3	
ブルドーザー	9t $\leq$ X $\leq$ 11t（排土板）	1	
バックホウ	0.45m 3 （スノーバケット）	1	
セミトレーラ	20t積み	1	

※ 台数は積算上の想定台数であり、各機械とも概ね記載された台数以上を保有していること。

5 入札に参加する者に必要な資格

令和8年北海道釧路総合振興局告示第1074号に規定する釧路総合振興局釧路建設管理部管内除雪業務委託に関する資格を有すること。

6 入札参加資格申請等

（1）申請書等

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書に次の書類を添付して提出すること。ただし、北海道における一般競争入札参加資格を有している者についてはア～オの書類の添付を省略することができる。

ア 暴力団関係事業者でないことの誓約書

イ 道税を滞納していないことを証明する書類（申請日を含め3ヶ月以内のもの）

ウ 消費税及び地方消費税を滞納していないことを証明する書類（申請日を含め3ヶ月

以内のもの)

エ 次に掲げる届出の義務を履行していることを証明する書類又は当該届出の義務がないことを証明する書類

(7) 健康保険法第48条の規定による届出

(4) 厚生年金保険法第27条の規定による届出

(9) 雇用保険法第7条の規定による届出

オ 会社更正法及び民事再生法に関する申立書

カ 除雪実績調書及び除雪の受託実績を証明する書面（契約書等の写し）

キ 異常時における連絡体制表（任意様式）

ク 配置予定者調書、主任技術者・巡視要員の経歴書、雪道巡回運転要員の免許証等の写し

ケ 配置予定オペレーター調書及び運転免許証、車両系建設機械の技能講習修了証の写し

コ 使用する民有の機械の配置予定調書及び機械を証明する書面（車検証、リース契約書等の写し及び機械の本体・装備が分かる写真等）

サ 協同組合については、定款の写し及び組合員名簿

シ 共同企業体については、特定除雪業務共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び特定除雪業務共同企業体協定書

ス 作業拠点調書

セ 特定関係調書

ソ 返信用封筒（表に申請者住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載し、簡易書留料金を加えた料金（460円）の切手を貼付した長3号の封筒）

タ その他支出負担行為担当者が必要と認めた書類

(2) 提出期限及び場所等

ア 提出期間

令和8年9月11日（金）から令和8年9月24日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

北海道釧路市双葉町6番10号

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室入札契約課

ウ 提出方法

持参又は送付により提出すること。

(3) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

7 入札参加資格の審査

入札に参加しようとする者が5に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和8年10月1日（木）までに書面により通知する。

8 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認めた者は、その理由について、令和8年10月8日（木）までに書面により説明を求めることができる。

なお、書面は次の提出先に持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

北海道釧路市双葉町6番10号

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室入札契約課

(2) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

9 契約条項を示す場所

北海道釧路市双葉町6番10号

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室入札契約課

10 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

北海道釧路市双葉町6番10号

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室

(2) 入札日時

令和8年10月19日(月) 10時00分～

11 郵送等による入札

認めない。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除する。

13 図面、仕様書及び道路除雪業務実施要領等(以下「設計図書等」という。)の閲覧等

(1) 設計図書等は、閲覧期間中、インターネットにより閲覧ができる。

「建設部見積用参考資料等提供システム(Q u M a O S)

<https://www.qumaos-hokkaido.jp/qumaos/>」(北海道のホームページにリンク)

閲覧期間

令和8年9月11日(金)から令和8年10月18日(日)まで

(2) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、電子メール、持参又は送付により提出すること。

ア 受付期間

令和8年9月11日(金)から令和8年10月7日(水)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

様式 「<https://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/mitumorisitumonsyopeji.html>」

(北海道のホームページにリンク)

イ 受付場所

郵便番号085-0006 北海道釧路市双葉町6番10号

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室入札契約課

メールアドレス:kushirodoboku.koji1@pref.hokkaido.lg.jp

(3) 質問に対する回答は、令和8年10月9日(金)までに書面により回答するものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和8年9月11日(金)から令和8年10月16日(金)午後5時まで。(日曜日、土曜日及び休日を除く。)

ただし、インターネットによる場合は、令和8年9月11日(金)から令和8年10月18日(日)午後5時まで。

イ 閲覧場所

北海道釧路市双葉町6番10号

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部入札契約課

ウ インターネットによる閲覧

北海道建設部見積用参考資料等提供システムQ u M a O S

<https://www.qumaos-hokkaido.jp/qumaos/>

14 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、すべての入札金額(単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

15 落札者と契約を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができる。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

16 契約書作成の要否

必要とする。

17 その他

- (1) 開札の時（落札者の決定前まで）において、6に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
- (3) 前金払
契約書に記載する最低保証額の10分の3以内の前金払を請求することができる。
- (4) 部分払
部分払あり
- (5) 概算払
概算払はしない。
- (6) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (7) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (8) この入札の執行は、公開する。
- (9) 入札に参加する者は、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。
- (10) 公告の内容に関し不明な点は、北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室入札契約課入札係（電話0154-23-9122（直通））に照会すること。